

漁業の振興
漁業振興については、沿岸漁場の整備
開発（漁場づくり）とともに栽培漁業の
推進（漁づくり）、漁業の担い手の育成
（人づくり）を施策の柱として沿岸漁業
の振興を推進します。

二億九千六百万円
有明海（アサリ貝）牛深地区（イセエ
ビ）を対象とした漁場造成を行い、漁業
資源を増大し漁家所得の向上を図ります。
★人工礁漁場造成事業……………
一億千五百五十万円
天草西海において既存の大型漁礁の周



栽培漁業

辺に一層大規模な魚礁造成を引き続き実
施しマダイ等の資源の増殖を図ります。
★浅海漁場開発事業……………
一億千円
天草東部海域の未利用湾口に消波堤を
設置し人工的に魚類養殖場の造成を昨年
に引き続き実施します。
★大型魚礁設置事業……………
三千五百五十万円
天草東沿岸に設置し魚類漁場としての
生産力の増進を図ります。
★並型魚礁設置事業……………
一億二百八十万円
県下各地先海域に設置し漁業生産力の
増大を図ります。
☆幼稚稚仔保育場造成事業……………
六千五百五十四万円
横島地先に干潟地を造成し、アサリ稚
貝の発生と保護育成を促し資源の増大を
はかります。
★漁場造成事業……………
二億二千五百五十万円
御所浦町及び牛深市の魚類養殖場造成
事業に対し補助しマダイ等の生産増大を
図ります。
★漁業近代化施設整備事業……………
三億五千五百二十一万円
第二次沿岸漁業構造改善事業並びに新
沿岸漁業構造改善事業を引き続き実施し、
経営の近代化、合理化を図ります。
★内水面総合振興対策事業……………
四千七十四万円

内水面試験研究施設を充実するため、
あゆ中間育成池を増設し内水面漁業の振
興を図ります。
★内水面漁業振興事業……………
千七百六十九万円
県内主要河川に稚魚を放流し魚族資源
の維持を図ります。
★不知火海北部水産振興調査事業……………
千六百万円
不知火海北部でエビ類の放流効果及び
アサリの増殖について調査を引き続き実
施します。
★漁業近代化資金融資……………
融資枠 二十六億円
漁協等系統機関を通じ漁業者に長期低
利の資金を融通し経営の近代化を促進し
ます。
★漁業用燃油対策資金融資……………
融資枠 四億円
漁業用燃油の高騰のため燃油購入資金
を融通し、漁業経営の安定を図ります。
★漁業振興資金融資……………
融資枠 四億円
漁業近代化資金に該当しない短期の養
殖経営資金を貸し付け経営の安定を図り
ます。
★沿岸漁業改善資金融資……………
融資枠 一億円
沿岸漁業者が経営等の改善を図る場合
に、無利子の資金を貸し付け経営並びに
生活の改善を図ります。



品質試験（工業試験場）

中小企業の振興
低成長経済のもとにあって、中小企業を
取り巻く経済環境は依然として厳しく、
中小企業は持ち前の機動性と創造性を発
揮し、積極的な対応を進めることが必要
です。県では、このような中小企業の自
助努力を助長、支援する中小企業施策を
きめ細かに展開することとしています。
特に、中小企業の育成、振興を効果的な
ものにするための金融制度の拡充、地場
産業の育成強化、技術力の向上、貿易物
産の振興などを柱として次のような施策
を推進します。

★金融対策の強化……………
百十七億七千三百五十万円
中小企業の近代化および経営の安定を
促進するため、工場等の集団化、共同施
設、特定小売店舗共同化等の高度化事業
の積極的な指導と、これに必要な資金の
貸付けをはじめ、中小企業の設備の近代
化、合理化を推進してまいります。
また、昨今の経済情勢を勘案して融資
枠を拡大するとともに、商業近代化資金
に小売商業安定化のための資金を設ける
等、融資制度の改善を図り、不況対策資
金についても期間の延長を図ります。
なお、信用保証制度の機能の充実強化
のため、熊本県信用保証協会に対する出
捐を行い、中小企業金融の円滑化を推進
します。

★小規模事業対策の推進……………
十三億九千二百二十七万円
商工会、商工会
議所および県商工
会連合会等の指導
団体に対し助成を
行い、小規模企業
者の経営の改善向
上を推進します。
★中小企業の組織
化対策……………
一億二千二百七十
七万円
中小企業団体中
央会等の指導体制
の強化を図るため
の助成を行い、企
業の組織化による

経営の近代化、合理化を推進します。
★診断指導対策……………
一億五百十三万円
商店、商店街、工場等の企業診断を行
い、中小企業者の経営の安定向上を指導
します。
★中小企業情報センターの強化……………
二千六十万円
情報機能の強化を図り、中小企業者に
適切な情報を提供し、その経営の改善向
上を図ります。
★地場産業振興対策……………
千六百五十八万円
農林水産業の豊富な資源を活用し、雇
用機会の増大、県民所得の向上を図るた
めに、地場産業の実態調査の結果に基づ
き地場産業振興ビジョンづくりを行うと
ともに、販路開拓、人材育成等の事業を
推進します。
★企業誘致……………
千九百二十万円
地域経済の発展を図るため、優良企業
の誘致を計画的に行います。そのため、
内陸部における工場適地を精査するとと
もに、IC産業を核とするエレクトロニ
クス関連産業の展開のための調査を行
います。
★下請中小企業の振興……………
三千六百二十万円
下請企業の体質改善と技術の向上並び
に受注体制の整備に努め、下請取引の拡
大と適正化を図ります。

★貿易物産の振興……………
三千六百九十九万円
貿易協会で計画している東南アジア、
中国への貿易代表団等に県も参加し、相
互の理解と本県貿易の安定的な拡大を図
ります。また、物産振興対策では、県内
の特産品の発掘や紹介、販路の拡大を図
るため、引き続き県内外で物産展を開催
することとしています。

★一次産品の加工対策……………
二百八十八万円
一次産品の付加価値を高めるため、新
製品、特産化等、可能品のリストアップ
を行い、加工等を含めた調査研究を行
います。
★技術力の向上……………
九千八万円
県内中小企業の技術水準の向上を図る
ため、工業試験場では新技術、新製品の
開発研究、技術指導および技術情報の提
供等の事業を推進するとともに、専門的
技術相談に応じる技術アドバイザー制度
の充実を図ります。また、新たに、省エ
ネルギー技術指導を中心としたエネルギー
診断バスによる巡回指導や、中小企業
者自身による技術の相互交流の場として
の技術コミュニケーションプラザを設けま
す。